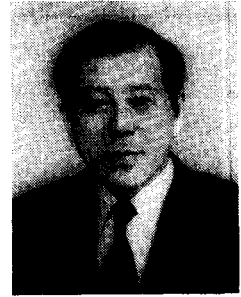


雪に強い、いきいき郷土の創造

富山県知事 中 沖 豊



富山県は、東に立山、剣岳等の3,000m級の北アルプスを仰ぎ、北に富山湾を抱いて日本海に面している。

立山連峰は、古くは信仰の山として、また現代では登山・観光のメッカとして広く国民に親しまれており、四季折々に変化するその雄大な姿は、私たちに大きな感動と勇気を与えてくれる。

特に晩秋のころ、陽光に映える冠雪の立山は、ことのほか美しく、世界に誇れるものの1つである。

また、対馬暖流と北方からの冷水が流れ込む富山湾は、春のホタルイカから冬のブリ、ベニズワイガニまで、まさに海の幸の宝庫である。

このように私たちに限りない恵みを与えてくれる富山の自然、地形が、富山に雪をもたらし条件ともなっている。

富山の雪は、冬季の寒冷なシベリアの季節風が日本海を北上する対馬暖流から蒸発する水分を多量に吸い上げ、北アルプスにぶつかり、冷却され氷化した結果もたらされるものであるが、冬でも比較的温暖なため、水分の多い湿った雪となる。「新しき年の始めはいや年に雪踏みならし常かくもがに」

これは、今から約1,200年前の天平勝宝3年の正月二日に、越中の国司であった万葉の歌人大伴家持が伏木の館（現在の富山県高岡市）で詠んだ新年の歌であるが、その日は、ことのほか雪が多く四尺（約120cm）積もったという。この万葉集の記述が、富山の雪の最古の記録と言われている。

私たちの先人は、このようにはるか古より、雪とともに生きながら、産業を興し、文化を築いて

きた。

雪による障害を排除する根本的な手段を有することのなかった時代にあっては、雪に順応し、雪に耐える受身の生活様式にならざるを得なかったが、雪はむしろ、忍耐強く勤勉な県民性を培うのに役立った。また雪のもたらす清浄な空気と美しい自然環境は、県民の人格形成に大きな影響を与えてきたと思う。

たしかに雪の中での生活は、厳しいものであるが、さまざまな創意と工夫を凝らし、雪のもたらす豊富な水を利用した米作や水力発電等生産活動の面においても、また雪国ならではの伝統行事等文化活動の面においても、他の地域に優るとも劣らない水準にあったとみることができる。

実際、明治初期までの人口をみると、富山県を含めた北陸地方は全国でもきわめて人口の多い地域の1つであった。（北陸の人口の全国人口に対する割合は現在の2.6%に対し、明治初期は5.5%であった）このような事実は、北陸地方における人々の生活や活動が当時の社会システムや技術水準のもとでは、十分に雪に適応し、他の地域と遜色のないものであったことを示しているといえよう。

世界の文明は、古代エジプトやギリシャなど雪の降らない暑い地方に生まれたが、次第に北上し、雪を克服するようになった。カナダや北米や北欧等の諸国では、雪を「害」とは考えず、他の季節とは異なる1つの環境としてむしろ積極的に雪を楽しみ雪を活用する生活や産業活動を展開している様子を見ることができるといえる。

それでは、なぜ現代のわが国の雪国において、雪が大きな社会的問題として意識され、現実には人々の生活や活動を制約する要因となっているのであろうか。

最も大きな要因は、社会構造が大きな変化をとげていく過程で、雪への対応が十分に配慮されなかったことにある。

近年における都市化やモータリゼーションの進展など社会構造のいちじるしい変化が、雪による障害や影響を大きなものにし、その様子を複雑化してきているのである。

降積雪は、きわめて地域性の強い現象であり、これへの対応は、地域の個性、特性を十分生かす発想が基本となるべきであるが、全国一律の画一的な諸制度と行動様式の中に雪への配慮が埋没していたのではなからうか。

これからの雪対策は、こうした社会構造の変化に十分対応できるよう新しい科学技術を活かし、先見性のあるものを大胆に展開していくべきである。

また、今後の雪対策を考えるに当たってのもう1つの重要な視点は、雪を単に邪魔もの扱いにするのではなく、雪が私たちにもたらす数多くの恩恵や多面的な機能について十分配慮していくことである。

富山県が暴れ川を治め水力発電県として発展し、治水と利水をすすめてきたように、雪についてもこれを克服し、さらには冷熱資源としての開発を図るなど利雪、活雪、和雪の可能性にチャレンジしていきたいと考えている。

雪は未来においても降り、かつ積もる。

私たちは、大いなる勇氣と情熱をもって雪と取り組み、真に雪と調和し共存していく新しい郷土を創造していかなければならない。

このような考えに立って、本県では都道府県レベルでは全国初の総合雪対策条例を昭和60年3月

に制定し、この条例にもとづき総合雪対策基本計画および実施計画を策定して、新しい時代に即した総合的な雪対策を展開しているところである。

総合雪対策の目標は、

雪の中でも、

- 生活の安全性や利便性が十分確保されている住みよい郷土。
- 生産、流通、消費などの社会活動が円滑に行なわれる活力ある郷土。
- 温かい人間関係が保たれ、文化的で個性豊かな潤いのある郷土。

すなわち、“雪に強い、いきいき富山”の創造である。

この目標に向けて、守りの順応型から攻めの積極型に発想を転換し、雪による障害を除去し、雪を克服するための施策と、雪に親しみ雪を資源として利用するための施策を2つの柱として積極的に取り組んでいるところである。

施策の効果的な推進のために、最も基本とすることは、県、市町村、県民が一体となった、県民総ぐるみによる取り組みということである。

県民1人ひとりが雪に対する意識を変革し、積極的な意欲と創意をもって雪と取り組んでいくことが大切であり、特に未来を担う子供たちが、雪に鍛え雪に学ぶ機会を通じて新しい雪意識をもち明るくたくましく育ってくれることを期待している。

富山県を含め国土の52%は積雪地域であり、約2,000万人の人々が雪の中でくらすしている。21世紀を展望し、国土の均衡ある発展を図るためには、積雪地域全体が真に力強く、暖かい心に満ちた地域社会として発展することがきわめて重要であり、雪対策はまさに国家的な課題と言えよう。雪対策が国政レベルにおいて飛躍的に強化されることを強く願っている次第である。